

須磨・長田税務署の申告書作成会場が 新長田に変わります!

税務署内及び垂水年金会館に
申告書作成会場は開設いたしません!

用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています。

開設場所

アスタくにつか 5番館 南棟2階
神戸市長田区二葉町5-1-1
〔 JR新長田駅から南へ徒歩7分
地下鉄駒ヶ林駅から徒歩1分 〕

開設期間

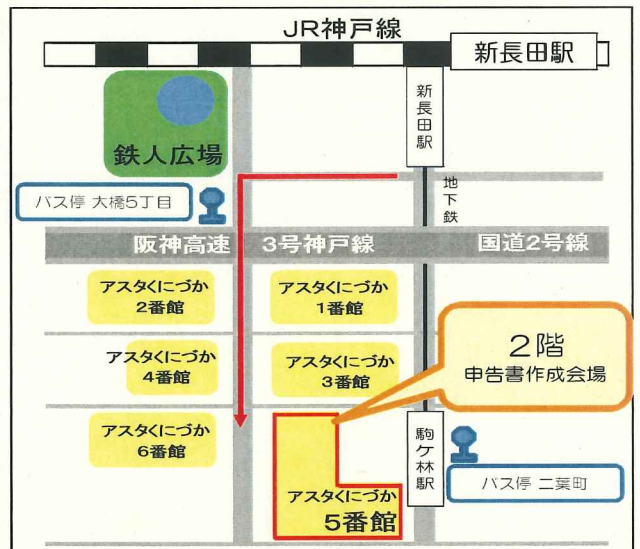
平成29年
2月2日(木)～2月15日(水)

相談受付時間

午前9時30分～午後3時

平成29年
2月16日(木)～3月15日(水)

午前9時～午後4時



- 土・日は開設していません
- 会場で納税はできませんので、お近くの金融機関等をご利用ください。
- 2月2日(木)～2月15日(水)の間は、税理士による所得税・消費税の相談会場です。
(※土地・株式等の譲渡所得の申告相談は行っていません)
- 2月16日(木)以降は、所得税・贈与税・消費税の申告書作成会場です。
- 会場で納税証明書の発行は行っていません。(※税務署で行っています)
- 会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
- 会場の混雑状況により、**早めに受付を終了させていただく場合があります。**
- 会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご不明な点等は
まず電話で確認!

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】

**e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク**

ナビダイヤル
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

【マイナンバーに関するお問い合わせ】

**マイナンバー
総合フリーダイヤル
0120-95-0178**

【申告内容などのお問い合わせ】

最寄りの税務署へお電話を!
※自動音声でご案内しております。

国税庁HPの
「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告書は、ご自宅のパソコンや
タブレット端末でも作成できます!

タブレット端末等からは、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

作成した申告書は、コンビニエンスストア等の**プリントサービス**を利用して、**印刷**することができます。

須磨税務署